

八王子都市計画道路3・3・13号下柚木片倉線 総括図

平成二十八年(二〇一六年)編集

八王子都市計画図 - その1 -

令和7年(2025年)3月末現在

凡 例	
	都市計画区域境界
	市街化区域市街化調整区域界
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業専用地域
	工業地域
	工業地域-第一種特別工業地区
	工業地域-第二種特別工業地区
	建築準・容積率及び高度地区界
	特定街区
	高度利用地区
	駅前調整地区
	風致地区
	生産緑地地区
	都市計画道路
	都市計画副道
	第一種ゆめ住宅地区
	都市計画公園・緑地及び公園
	下水道及びその他埋埋戻し排水路
	都市計画排水溝
	地域消滅跡地
	地区計画区域
	特別緑地保全地区

八王子都市計画道路 3・3・13号 下柚木片倉線 変更区間

用途地域	市街化調整区域	防火地域
第一種及び第二種低層住居専用地域、準工業地域、工業専用地域、工業地域(第一種特別工業地区、第二種特別工業地区)を除く。		第一種及び第二種低層住居専用地域、準工業地域、工業専用地域、工業地域(第一種特別工業地区、第二種特別工業地区)を除く。

本図は表示している都市計画決定の位置、境界は概略を示すものであり、また、都市計画決定及び市街化調整区域等については、表示していないものがあります。
 詳細は「八王子都市計画部都市計画課」及び「東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課」に備え置く指定図書を閲覧して下さい。



八王子市役所

株式会社 八洲調製

この図は、東京都都市計画部より提供された、東京都都市計画部(2024年10月)の都市計画図を基に作成されたものであります。(※) 図面は、都市計画決定後、変更が行われる場合があります。最新の都市計画図を参照してください。

令和7年(2025年)3月作成 81-4-906-1-2024001681-900